

## 土砂災害（特別）警戒区域へお住まいの方に 防災情報ツールへの登録や避難を案内するチラシを新たに配付します！

都筑区では、近年激甚化している豪雨災害などに区民の皆様がしっかり備えていただけるよう、新たな取組として、土砂災害防止法<sup>※1</sup>に規定されている土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）<sup>※2</sup>へお住まいの方を対象として「防災情報ツールへの登録」や「避難のタイミングや方法をご案内」するチラシを全戸配付します。

このことで、土砂災害（特別）警戒区域にお住まいの方が、土砂災害警戒情報発表時など、いざというときに適切な避難行動をとることができるようになることを目指します。

※1 土砂災害防止法

正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

※2 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

都道府県知事が、土砂災害のおそれがある区域（イエローゾーン）及び土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域（レッドゾーン）にそれぞれ指定した区域

### 1 概要

(1) 配付開始日

令和7年6月25日（水）

(2) 配付対象世帯

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域にお住まいの世帯（約900世帯）

(3) 啓発内容（別紙：チラシ参照）

※チラシは下記のWebサイトからもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/kohokocho/press/tsuzuki/2025/0625tsuzukibousai.html>

ア 居住場所の指定状況の確認方法

イ 避難情報等が自動配信される e-mail やアプリ等の登録勧奨

ウ 避難のタイミングについて

エ 適切な避難行動について

### 2 都筑区におけるイエローゾーン及びレッドゾーンの指定状況（令和7年6月25日時点）

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

135箇所

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

105箇所

お問合せ先		
都筑区総務課長	江口 昌克	Tel 045-948-2210



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

